



### 図書館

#### 港子ども劇場 春のおたのしみ会

無料  
申込不要  
先着順

大型絵本の読み聞かせやカードシアターなどをします。たのしいおはなしがいっぱいです。

ホームページはこちら▶

日時 4月23日(木) 11時~11時30分  
場所 港図書館多目的室 対象 どなたでも  
定員 35名(当日先着順)  
申込 申込不要、直接会場へお越しください



問合せ 大阪市立港図書館(磯路1-7-17)  
☎ 6576-2346 FAX 6571-7915

### 春の全国交通安全運動港区民大会

無料

4月6日(月)~15日(水)は「春の全国交通安全運動」の期間です。大会では、自転車への交通反則通告制度(青切符)が導入されたことを受けて、港警察署による「自転車の交通安全教室」を開催します。交通ルールの理解・遵守を徹底し、安全運転を心がけましょう。

日時 4月10日(金) 14時~15時30分  
場所 港区民センター7階ホール(磯路1-7-17 交流会館)



※参加者の皆様に防犯グッズをプレゼント!

問合せ 協働まちづくり推進課(安全・安心グループ)  
☎ 6576-9743 FAX 6572-9512

令和8年  
4月1日  
から適用

## 自転車への交通反則通告制度

# 青切符の導入



自転車の交通違反で検挙された後の手続きが大きく変わります

青切符が交付され、反則金を納付すれば手続き終了▶前科はつきません!

取締りの対象年齢は16歳以上

重大な違反や違反により

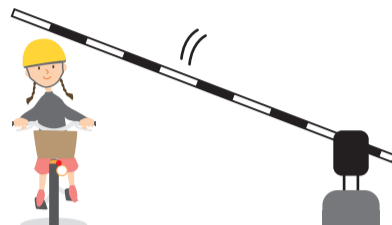
実際に交通事故を発生させたとき▶赤切符等による刑事手続

対象となる違反行為は100種類以上



携帯電話使用等(保持)  
反則金  
12,000円

遮断踏切立入り  
反則金7,000円



信号無視  
反則金6,000円



指定場所一時不停止等  
反則金5,000円



取締りの基本的な考え方

自転車の運転者による反則行為のうち、交通事故につながる危険な運転行為をした場合や、警察官の警告に従わずに違反行為を継続した場合といった、悪質・危険な行為が自転車の交通違反の取締り対象となります。

詳しくは

自転車ルールブック



自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。(警察庁交通局)

大阪府自転車条例では、自転車保険に加入することが義務付けられています。

問合せ 協働まちづくり推進課(安全・安心グループ) ☎ 6576-9743 FAX 6572-9512

## 港区西部地域の学校再編

~小中学校の統合に向けた取組み状況~

### 港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議

令和6年6月より、約3か月に1回のペースで会議を開催しており、第7回会議では、新しい中学校の校名が「港中学校」に決定しました。令和8年3月3日の第10回会議では、募集した「校歌の歌詞」及び「校章デザイン」の中から、それぞれ1点の作品を選びました。今後、「校歌」「校章」とともに、これらの作品を原案として必要な修正を行い、完成させていくこととしました。



校章デザイン(原案)  
※原案であり、仕上げ調整を行う予定です



▲スケートでの交流(Asue 大阪プール)の様子

### 統合に向けた交流事業

スムーズな統合に向けて、生徒同士の交流を図っています。

### 八幡屋・港晴・池島小学校 学校適正配置検討会議

令和7年10月に第1回会議を開催。令和7年12月には、港警察署及び市岡工管所とともに、統合後の通学路の合同点検を実施しました。合同点検の結果は、第2回会議(書面開催)にて課題等を共有し、今後の対策を検討しています。



通学路の合同点検の様子▶

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



問合せ

協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)  
☎ 6576-9975 FAX 6572-9512  
minato-edu@city.osaka.lg.jp

## 港区区政会議の開催レポート

令和8年2月~3月に、2回目の港区区政会議を開催しました。3つの分野に分けた各部会では、区役所から来年度の予算と運営方針の案を報告したほか、委員からたくさんのご意見をいただきました。

- 高齢者・障がい者を含めた虐待への対応
- 防災訓練の取り組み状況
- 地域ブランド「みなとクモン」を使ったプロモーション策など



また、全体会では次の「港区将来ビジョン」の策定に向けて、みんなの理想のまちについて意見交換を行いました。詳しくは港区ホームページでもご覧いただけます。



### 区政会議

区の施策について、計画の段階から意見を聞いて内容に反映し、実施後の成果についても意見を聞くための会議です。



▶港区ホームページ

問合せ 総務課(総合政策) ☎ 6576-9683 FAX 6572-9511

## 港区今昔物語

### 水上児童が通った 築港樋口小学校

大正13年(1924)年の大阪には3366世帯1万2154名の水上生活者がいて、そのうち水上児童が2000名を超え、約35%が未就学でした。これは由々しき問題だと3万6000円(当時の国家公務員の大卒初任給は約70円)の私財を擲って築港樋口小学校(港区六条通一丁目)を開校したのが大阪市議員・樋口伊之助です。樋口は松島遊廓の妓楼経営や金貨業で財を成し、港湾の労働争議の仲裁などで名を上げた名物親分でもありました。小学校は大坂湾は元より瀬戸内、朝鮮、台湾の出稼ぎ一家の児童なども受け入れ、入学者はのべ1000名を超えたといわれています。学校は残念ながら戦中に閉校しましたが戦後に制定された教育基本法、児童福祉法などの先駆として高く評価されています。



監修 陸奥賢さん

観光家/  
コモンズ・デザイナー/  
社会実務者



※出典:左『大正名家録』より樋口伊之助/右『大阪港史』より築港樋口小学校